

各 会 派 質 問 者



健政会
太田 博希



公明党
広山 清志



創造
金子 広和



日本共産党
橋本 亜矢



新政みらい
内藤 光雄

テーマ3 楽しめる健康高齢社会を

問 一人暮らしの高齢者が増加することを見据え、ICTを活用した見守り体制のさらなる充実を図るとあるが、具体的にどのような体制か。

答 高齢者の見守り支援対策については、民生委員などの地域による見守り体制に加え、冷蔵庫や電気ポットなどに取り付けられたICT機器によって高齢者の生活状況が把握できる環境を整えることで、離れて暮らす家族等が安心でき、高齢者の孤独死などを未然に防ぐ体制を充実させていく。

問 パリオリンピック・パラリンピック競技大会への出場が期待される本市ゆかりのアスリートに関する情報発信を行うとのことだが、現在、市で把握しているアスリートの状況と情報発信の具体的な方法は。

答 本市ゆかりのアスリートについては、現時点ではオリンピック競技種目への出場が内定している選手2名とパラリンピック競技種目への出場が期待される選手1名を把握している。市公式ホームページと市公式SNSにより、競技大会への出場に向けた情報発信や、出場が決定した際には、狭山市駅東西自由通路への横断幕設置などを検討していく。

テーマ4 市政運営をみんなの力で

問 危機管理防災対策について、地域防災計画の総合的な見直しを行うとのことだが具体的な改定内容は。また、被災者支援システムの更新を行うとのことだが、その理由と具体的な内容と期待できる効果は。

答 地域防災計画の見直しについては、現状に即した見直しを図っていく。また、被災者支援システムの更新については、汎用性が高く、迅速な罹災証明書の発行と被災者台帳の構築が可能なシステムを条件とするものであり、職員の業務負担が軽減されるとともに、災害時と同じシステムを利用する自治体間で連携した相互支援体制についても期待できるものと考えている。

問 女性が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者への助成制度を創設し、支援するとあるが、この助成制度の具体的な内容は。

答 国による「えるぼし認定」や埼玉県による「多様な働き方実践企業認定」を受けるなどの条件を満たす市内事業者に対し、女性専用の更衣室や休憩室の設置、トイレの改修、授乳室の設置にかかる工事費や女性管理職の積極的な登用、または育成のための研修会に要する講師謝礼金などを対象に、50万円を上限に対象経費の2分の1を助成するものである。

令和6年度予算概要

問 物価高騰、人口減少、少子高齢化が進行する中において、現在の財政状況に対する市長の見解は。

答 現在の財政状況については、扶助費の増加、物件費の上昇など歳出が増加する要因が多いものの、土地利用転換の推進、新たな企業の誘致や若い世代の移住・定住の促進などに取り組み、本市の魅力を高め、税収を確保することなどにより、持続可能で健全な財政運営を維持できていると考えている。

施政方針に 会派から質問!

小谷野剛市長が令和6年度の市政を運営していくための基本的な考えと重点施策の概要を述べ、それに対し、各会派の代表者がそれぞれ質問しました。ここでは、その主な質問と答弁の要旨をお知らせします。



はじめに

問 市制施行70周年を迎えた今、先人たちが追い求めた理想をどのように解釈し、何をもちって持続可能なまちの評価をするのか。

答 先人たちは時代のニーズや市民の要望を受けながら、まちづくりを進めてこられた。理想とは、「いいまち」をつくるという点ではなかったかと思っている。持続可能なまちの評価については、将来世代によってなされるものであり、一つ一つの事業が将来にわたって持続可能性があるかどうかを検討しながら進めなくてはならないと考えている。

テーマ1 若い世代を増やす

問 移住定住の促進について、親元同居・近居支援補助事業をさらに効果的にする方策は。

答 若い世代に狭山市の魅力をより効果的に伝える移住・定住プロモーション事業と連携を図り、人口の社会増の流れを維持できるよう取り組んでいく。

問 学校のICT環境について、電子黒板を計画的に導入し、学習環境の充実を図っていくとあるが、規模や全体的な計画は。

答 電子黒板の導入については、小中学校の全普通教室に設置している大型液晶テレビに代わり進めていくものであり、令和6年度より3か年計画で順次設置していく。

テーマ2 まちと産業に活力を

問 商店街の活性化や賑わいの創出に向けて、地域が主体となった活動を支援していくとのことだが、令和6年度の具体的な内容は。

答 具体的な内容や新たな支援策については、商店街などにおけるイベントの開催にあたり、事業者や地域住民とともに、市職員が企画に参画するなど人的・経済的な支援を行っており、他の地域への広がりも期待している。

問 上下水道事業について、官民連携に関する国の取り組みを踏まえ、現在の業務委託の範囲を見直すとともに、民間のノウハウを活用し、包括的民間業務委託を推進していくとあるが、見直すのはどの範囲なのか。また、包括的民間業務委託とはどのような内容なのか。

答 上下水道事業の包括的民間業務委託については、経営部門を除く上下水道施設に係る業務を委託しようとするものである。委託内容については、すでに委託している水道料金等徴収業務や浄水場運転管理業務などに加え、上下水道施設の維持管理、修繕・更新工事、申請に係る業務などを一括して委託することを想定している。